

会 議 名	平成 30 年度 第 1 回港区住居表示協議会
開 催 日 時	平成 31 年 3 月 25 日 (月) 午後 6 時 30 分から 午後 7 時 30 分まで
開 催 場 所	区役所 9 階 911～913会議室
委 員 等	出席者 32 名 田中秀司会長、松田研一委員、山口功委員、高見沢実委員、田谷克裕委員、島田幸雄委員、白石真一委員、伊尻隆委員 (代理 田口学氏)、川波佳正委員 (代理 本間博氏)、守屋正巳委員、鈴木恭一委員 (代理 加藤孝典氏)、野尻三重子委員、須永達雄委員、池田朝彦委員、中島靖武委員、遠藤豊成委員、西崎暁彦委員、梅田武久委員、片桐義雄委員、石倉悠吉委員、金原時成委員、大島研二委員、新井樹夫委員、野澤靖弘委員、星川邦昭委員 金田耕治郎幹事、鈴木雅紀幹事 (代理 遠藤圭一)、大浦昇幹事、櫻庭靖之幹事、村上利雄幹事、山本隆司幹事、高橋辰美幹事、安藤俊彰幹事 欠席：加藤光一委員、三好治雄委員、小泉陽一委員
事 務 局	芝地区総合支所区民課
傍 聴 者	なし
会 議 次 第	1 開会 2 委員の委嘱 3 挨拶 4 委員紹介 5 品川駅北周辺地区の住居表示再整備概要 (1) 住居表示再整備の概要及び港区住居表示協議会による協議について (2) 住居表示制度の概要 (3) 開発等の状況 6 今後のスケジュール 7 その他 8 閉会
配 付 資 料	資料 1 港区住居表示協議会委員名簿 資料 2 品川駅北周辺地区の住居表示の再整備について 資料 3 港区住居表示協議会での協議について 資料 4 住居表示制度の概要 参考資料 1 港区住居表示協議会規則 参考資料 2 関係地域の町会・自治会のエリア図 参考資料 3 品川駅周辺地区 (区域 1～4) の街づくりについて 参考資料 4 国際交流拠点・品川にふさわしい複合市街地の形成 参考資料 5 泉岳寺駅地区の街づくりについて 参考資料 6 泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業

会議の結果及び主要な発言

田中会長

1 開会

(会長により、港区住居表示協議会の開会)

安藤幹事

2 委員の委嘱

(委員の委嘱状及び幹事の任命書の交付)

田中会長

3 挨拶

港区では、昭和39年の、芝・芝浦の地域から住居表示事業を実施して参りました。事業を進めるに当たり、港区住居表示協議会を開会させていただき、関係者の方々に事業の内容説明と同時にご意見を拝聴し、その後の事業に反映させて参りました。

ご承知だと思いますが、JR新駅周辺のまちづくりについては、高輪ゲートウェイ駅が2020年春の暫定開業と聞いております。あわせて、JR新駅周辺の新たなまちづくり、それから、泉岳寺駅地区のまちづくりが同時に進行しています。こうしたまちづくりを背景に、今般、品川駅の北側のエリアにおきまして、住居表示の再整備を行う必要が生じました。このため、港区住居表示協議会を、規則に基づいて開催をすることとなりました。

今後、この協議会におきまして、委員の皆様のご貴重な意見をお聞きしながら、再整備事業を進めて参りますので、是非とも率直なご意見をお願いしたいと考えております。あわせて、住居表示の再整備に伴いまして、皆様方には何かとご支援、ご協力を賜ることになろうかと思っておりますので、何卒よろしくお願ひいたします。

安藤幹事

4 委員紹介

(各委員紹介、挨拶)

<議 事>

田中会長

5 品川駅北周辺地区の住居表示再整備概要

本日の協議会については、過半数を超える委員のご出席をいただいておりますので、港区住居表示協議会規則第5条第1項により、本会は有効に成立しております。

また、本日議事に入る前に、港区住居表示協議会規則第3条第1項に基づきまして、職務代理者を指名させていただきます。恐縮ですが松田研一委員にお願いします。

それでは、品川駅北周辺地区の住居表示再整備概要について、説明をお願いします。

安藤幹事

(1) 住居表示再整備の概要及び港区住居表示協議会による協議について

<品川駅北周辺地区の住居表示再整備について> (資料2に基づき説明)

まず、住居表示再整備の必要性についてです。

現在、品川駅北周辺地区土地区画整理事業、また、泉岳寺駅地区第二種市街地再発事業が進められており、新たなまちづくりが進められています。

これまで線路が走っていたところに、道路ができて区画に区切られ、今後それぞれの区画で住居や商業施設などが建設される予定で、大きく区域の形状が変わります。

また芝浦4丁目と港南2丁目を分ける境界は、通常お化けトンネルと言われているところに設定しています。今後、このトンネルが廃止になってしまうことから、ここについても境界が不明確になってしまいます。

このように、開発が進むことによって、既存の線路や道路が廃止される、また移設されることによって境界が不明確になります。

境界や町の形状については、港区住居表示の実施基準に沿って境界を定めておりますが、この基準に合わなくなってしまう状況が今後生じるということです。

次に、再整備の時期についてです。

通常、土地区画整理事業の区域の場合、換地処分に合わせて住居表示を再整備するという事例が多く見受けられます。本件の場合、換地処分は2026年から27年頃で、随分先の予定ですが、2020年の春には高輪ゲートウェイ駅が暫定開業し、2024年には街びらきが行われる予定と聞いています。また、今回再整備をする対象が広範囲で、警察、消防、郵便など各行政機関等にも、大きな影響を与えることが予想されています。

また、高輪地区と芝浦港南地区の総合支所の管轄をまたがっているため、今後、総合支所の管轄区域、また、管轄区域によっては、小・中学校の学区域等についても検討を要するという事で早めの検討が必要となります。

以上のことから、区民生活、商業活動等の社会活動が円滑に行われるよう、移設・新設される施設等により、早期に住居表示を再整備する必要があります。

具体的な再整備の対象区域については、品川駅北周辺地区土地区画整理事業の施行区域及び泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業の施行区域と、その周辺の隣接する町区域の一部とします。

<港区住居表示協議会による協議について>（資料3に基づき説明）

区では、昭和38年に港区住居表示協議会規則を定め、新たに住居表示を実施する際には必要な事項を協議するために、港区住居表示協議会を開催してきました。

その後、直近では平成8年に、現在の海岸3丁目の埋め立て地に新たな住居表示を実施した際に開催して以来、20年ほど開催の実績がございません。

今回の区域については、住居表示を実施済みの区域での再整備であり、新たに住居表示を実施する事例ではありませんが、再整備の対象が広範囲で、また、区民生活への影響が大きいことから、地域の方々や関係機関の方々に住居表示の再整備について、ご協議をしていただくこととしました。

今回、港区住居表示の実施基準に基づき、町区域の変更等につきまして協議案・素案を作成します。協議案・素案を作るに当たり、この協議会とは別に、区の内部組織として「高輪ゲートウェイ駅周辺まちづくり推進本部」を設置し、住居表示の再整備に伴い生じる諸課題について検討しております。そこでの検討内容も踏まえ、町区域の変更を協議案・素案として作成しますので、協議会では、町区域の変更等の案について、是非、ご協議をしていただきたいと思いますと考えております。

区は協議会での協議の内容を踏まえ、町区域の変更等案という形で案を確定し、区議会に議案を提出いたします。区議会で審議・議決を経て、町区域の変更等を実施します。

この町区域変更等の決定までの流れですが、今年中に議会に議案として提出するというを前提とした場合のスケジュールを説明します。

31年5月下旬から7月上旬に、2回程度、区が提示した素案につきましてご協議をいただきたいと思いますと考えております。その後、ご協議いただいた内容を踏まえ、その内容をまとめた素案を作り、改めて協議会に報告をさせていただきます。その後、港区議

会にも情報提供する予定です。

続いて、区民に対して説明またはアンケートなどの意見聴取をした上で、その結果を踏まえた内容を、再び協議会に報告させていただき、あわせて区議会へも報告いたします。

区民意見なども取り入れ、素案を再検討した上で、再度9月中旬から10月にかけて、3回目の協議会を開催させていただき、協議をしていただきます。それを踏まえた上で、区域の変更案を決定する予定です。

安藤幹事

(2) 住居表示制度の概要(資料4に基づき説明)

住居表示制度の概要ですが、これは港区に限ったことではなく、基本的に日本全国同じ考え方で実施しているものです。土地の番号である地番を用いた住所の混乱や不便を解消するために、地番による表示方法に変えて、住居番号によって合理的な住居表示を制定するというので、昭和37年に住居表示に関する法律が制定されました。

この法律に基づき、各自治体が住居表示に取り組んでいるところです。住居表示の方法には、街区方式と道路方式の2種類があり、港区では街区方式を採用しています。

街区方式は、例として「東京都港区芝公園一丁目1番1号」の場合、「芝公園一丁目」、これを町の名称と称しております。その次に繋がる番号、これを街区符号と言い、最後に繋がるのが住居番号と、3つのカテゴリーに分けて住所を表示します。

区では、港区住居表示の実施基準を定めていますが、これは旧自治省から示された基準に基づき、各自治体で制定しているものです。

区における住居表示の実施状況については、昭和39年から順次、平成8年まで実施しております。また、この間、様々な土地区画整理事業や開発等に伴って、住居表示の変更について実施して参りました。

最後に、参考として関係法令をお示ししておりますので、後日、ご参照いただければ結構です。

村上幹事

(3) 開発等の状況(参考資料3～6に基づき説明)

続いて、まちづくりの概略について説明させていただきます。

参考資料6の泉岳寺駅地区第二種市街地再開発事業のパンフレットの表紙が現場の写真で分かりやすいのでご覧ください。

次に、参考資料3をご覧ください。一番右側の図をご覧ください。水色の線で書かれている部分を品川駅周辺地区と言い、一つの地区の名称になっています。今回、まちづくりが進められているのは、その中の区域1～4です。区域のイメージ図では、こういうビルができるとか、こういうところに建物ができるといったイメージが湧き、先ほどの品川新駅周辺の写真と比較すると、位置関係がわかると思います。基本的にJR東日本さんが整備されるものです。

今回の住居表示再整備に一番影響するのは、道路だと思います。道路は区域を定める根拠になり得るもので、参考資料4で説明します。

中央の図で、ピンクや黄色ではなくグレーで塗ってある部分が、これが今回先ほど説明のありました区画整理事業の新しく作る道路の区画です。左下の区画道路2号とすぐその下に泉岳寺駅と書いてあり、その横に新駅から国道まで道路が通っていない部分がありますが、ここは、こちら区画整理事業での工事ではないですが、別の事業

で工事しますので、実際には国道15号と繋がります。

参考資料3に戻ります。直接、住居表示と関係ないですが、紹介させていただきますと、地区幹線道路と記載しているところですが、先ほど触れましたお化けトンネルと言われているところで、整備されますと2車線双方向の通行が可能となり、また、歩道も整備され、芝浦港南地区と三田・高輪地区が繋がる道路を整備するものです。

資料の右側に記載の歩行者専用道は、新駅の南側から直接、港南側の水再生センターへ行くことができる歩行者専用道路として、整備される予定です。

街びらきの時期ですが、2024年度までを目標として整備する形になっています。

品川駅の周辺の地区につきましては、2025年の目標ですけれども、2020年度は新駅の暫定開業の時期がその間に挟まります。区域4-1の外周を回る道路を2020年の新駅暫定開業のときには一旦整備して開放する形となります。その他の道路については、まだ工事途中で出来ておりません。

解放時期は、東京都の発表ですと、オリンピック・パラリンピック2020の大会の時に、こちらでパブリックビューイングとイベントをされるという形で開放することも含めて検討されていると聞いています。その後、2024年まで再び工事に入り、解放した道路は使用できますが、他の道路はビル建設も含めしばらく使用できない状況となります。

続いて、泉岳寺駅地区の説明をします。参考資料5、6をご覧ください。

この事業のもともとの目的は、JR新駅の開業やまちができることにより、現在の泉岳寺駅地区、泉岳寺駅のホームが狭小であることから、もともと混雑があるところへ更に混雑で危険になるとの状況から、駅の改良が必要ということからスタートしました。駅の改良には、どうしても現在の国道の下に収まらないことから、国道の東側のJRの線路側の土地にも食い込んで拡張することとなり、市街地再開発事業を行うことで整備するという形で進んできたものです。

今後のスケジュールですが、平成30年度に事業計画認可をいただいたところで、今後は、平成31年度以降の工事着手で、2024年に事業完了予定で進んでいるところです。

時間の関係もごさいますので、資料の中身をご覧ください、不明点は、担当にお問い合わせいただければと思います。

田中会長
A委員

説明が終わりましたので、質問等をお願いします。

参考資料3で、地区幹線道路（第二東西連絡道路）は、先ほどからお話に出ているお化けトンネルのところですが、これは、当分完成しないということでしょうか。まず最初に、ぐるりと回る道路ができて、それ以降、2026年度までその他の道路はできないというお話でしたが、その理解でよろしいでしょうか。

田中会長
村上幹事

村上幹事、説明をお願いします。

資料2で説明します。

2024年の街びらきの際には、基本は区画道路1号と区画道路3号、補助332号というところ、こちらは区画道路2号も含めて通っております。

お化けトンネルに行く道路は2街区と3街区の間で東西連絡道路を示していますが、三田3丁目側の道路から第二東西連絡道路は勾配で下りる道路になりますので、区画道路1号の下を通る形になります。区画道路1号から補助332号線は、直通で通行可能となります。ただ、第二東西連絡道路のトンネル部分については、2027年度を目標として建設を進めていく予定となります。したがって、2024年の一部街びらきの

には通れないという状況です。区画道路1号と補助332号線は、この道路の上部を通りますので通行できます。

A委員 芝浦側には、しばらく行けないということでしょうか。

村上幹事 2024年の時点ではまだ開通してない状況です。

田中会長 よろしいですか。

A委員 わかりました。もう一つ質問です。資料2の図について、新しい街区設定の上に赤いラインがいくつも引いてありますが、これが現状の区画、番地、町名という認識で良いのでしょうか。例えば、高輪2丁目は真ん中の下にありますけれども、港南2丁目とは、高輪2、3丁目の上全部が、現在、港南2丁目ということでしょうか。

安藤幹事 はい。

A委員 現在、ここは線路になっているはずですが、この線路のあるエリアには港南2丁目という住所があるという認識でよいのでしょうか。

田中会長 安藤幹事、説明をお願いします。

安藤幹事 そのとおりです。資料2の地図に示してある赤い線が、現在の町の境界です。

それぞれこの線に沿って町が区分されているということで、今ご指摘がありました線路の部分につきましては、港南2丁目となっております。

A委員 わかりました。ありがとうございます。

田中会長 それでは、次に、どうぞ。

B委員 今回の住居表示の見直しですが、JRの街区は現在、4街区までが発表になっています。この5街区、6街区と、例えば参考資料4で、品川駅前の区域は、今回の再整備に入っているのでしょうか。

田中会長 安藤幹事、説明をお願いします。

安藤幹事 今回、住居表示の再整備を検討しているところは5街区、6街区までを予定しております。その先の方は今後開発するという計画は聞いておりますが、今回の協議の中では5、6街区までの案を示したいと考えています。

B委員 そうすると品川駅に向かって海の方を見たときに、左側の現在のビルが建っている京浜急行との間のところだけ、三角に残ってしまうのでしょうか。

田中会長 安藤幹事、わかる範囲で説明をお願いします。

安藤幹事 今現在、すでに住居表示がされているエリアですが、そこについては今回整備の対象から外しているというところでは。

B委員 その三角のエリアだけ外す理由があるのでしょうか。

田中会長 安藤幹事、説明をお願いします。

安藤幹事 今回、ある程度、まとまった形で開発が想定されるころ考えており、5、6街区については、4街区に比べると少し遅いと聞いていますが、そこまでは一つの括りとして、その先の開発はもう少し遅いと聞いておりますので、まずは5、6街区までを想定しています。

田中会長 とりあえず、よろしいですか。

B委員 一区画だけ残ると、私どもの町会がこの環状4号線が計画されているところから、高輪北町のところまでが町会の範囲なのですが、ちょうど道路の反対側のところが一部残ってしまうことにならないかと思います。参考資料4の下図ですと、ピンク色のエリアが5、6街区で、国道と、現在ビルが幾つか建っているところと京浜急行の線路の間の三角地帯は現状のままということでしょうか。

安藤幹事	今はそのように考えております。
田中会長	今のご指摘は、参考資料4の下の図にあるように、区域5、6の下のところでは三角形の部分があるので、それについての質問でよいでしょうか。
安藤幹事	はい。
田中会長	それは、今のままということですか。
安藤幹事	今後、開発が進む中で必要性が出てくると思いますが、現在のところ、今回の中では整備する予定はありません。
田中会長	村上幹事から見ると、この三角形のところは今のところは何も計画がないということで、承知していますか。
村上幹事	この三角形のところは、現在のところは計画は未定であると確認を取らせていただいております。
田中会長	状況は説明があったとおりでありますが、今後、また状況が変化すれば、検討する必要があるかもしれませんが、現状は今のとおりでということをございます。
田中会長	他に何かございますか。
田中会長	次回にまた、説明させていただければと思います。
	6 今後のスケジュール
田中会長	それでは次に、今後のスケジュールについては安藤幹事から説明をお願いします。
安藤幹事	今後のスケジュールですが、先ほど資料3の別紙で説明しましたが、年度が変わり、5月下旬～7月上旬頃に2回ほど、協議会を開催させていただく予定です。まずは5月下旬ごろに第1回の住居表示協議会を開催させていただきたいと考えております。
	その時には、町区域の変更の協議案につきまして、区から提示し説明をさせていただきたいと思っております。詳細スケジュールが決まり次第、委員の皆様へ開催通知を送らせていただきますのでよろしくご出席のほどお願いします。
田中会長	スケジュールについては以上ですが、ご質問等ございますか。
	本日、第1回ということで午後6時半から時間設定させていただきましたが、特段不便はございませんでしょうか。また、都合の悪い曜日などございませんか。各町会・自治会もそうですし、官公庁の皆様においても、特段はよろしいでしょうか。
	(意見等なし)
田中会長	できるだけ土曜・日曜日は避けてと考えております。それでは次回もご協力をよろしく申し上げます。
田中会長	それでは、本日の議事すべてを終了したいと思います。委員の皆様から何かご意見とかご要望がございましたら、忌憚なくお話をいただければと思います。いかがでしょうか。
	(意見等なし)
	7 その他
田中会長	それでは、最後に幹事から事務連絡をお願いします。
安藤幹事	資料で不明な点がありましたら、事務局の芝地区総合支所区民課にお問い合わせください。事務連絡は以上です。
	8 閉会
田中会長	それでは、これもちまして、平成30年度第1回港区住居表示協議会を終了とさせ

ていただきます。本日は年度末のお忙しいところ、お集まりいただき、大変ありがとうございました。